

令和5年度 第1回

「松安筑成年後見ネットワーク協議会議事録」

松安筑成年後見ネットワーク協議会事務局

令和5年度第1回松安筑成年後見ネットワーク協議会 次第  
(成年後見制度地域連携ネットワーク協議会)

日時 令和5年5月18日(木)午後1時30分～  
場所 安曇野市豊科交流学習センター「きぼう」  
多目的交流ホール

1 開会

2 委嘱状交付

3 自己紹介

4 役員選出

5 あいさつ

6 会議事項

(1) 令和4年度事業実績報告

ア 活動実績

(ア) 各市村

資料1-1

(イ) 成年後見支援センターかけはし

資料1-2

イ 事業計画実績

(ア) 各市村

資料2-1～2-7

(イ) 成年後見支援センターかけはし

資料2-8

ウ 成年後見制度利用促進専門委員会

資料3別冊

(2) 令和5年度事業計画

ア 各市村

資料4-1～4-7

イ 成年後見支援センター

資料4-8

(3) 意見交換

7 その他

8 今後の予定

第2回松安筑成年後見ネットワーク協議会 令和5年11月開催予定

9 閉会

(1 開会)

事務局 午後1時30分開会を宣言した。(委員23名のうち21名の参加があり、設置  
(安曇野市) 要綱第6条第2項に基づき会議は成立した)

(2 委嘱状交付)

事務局 協議会設置要綱第3条に基づき、交代となった委員に対し委嘱状を机上に交付  
(安曇野市) したことを説明した。

(3 自己紹介)

(4 役員選出)

事務局 協議会設置要綱第5条に基づき、互選によるものとなっていることを説明し立候  
(安曇野市) 補・推薦ともなかったため、会長を長野県弁護士会の「神戸委員」、副会長を成年  
後見センター・リーガルサポートながの支部の「小松委員」とする事務局案を提示  
し、委員から承認を得た。

(5 あいさつ)

議長 協議会設置要綱第6条1項に基づき会長が議長となりあいさつした。

令和3年度に設置された当協議会ですが、2年を過ぎ委員や事務局の任期も更新  
されて新たなメンバーでのスタートとなります。2年間の実績や経験を活かしつつ、  
見えてきた課題について共通認識をもってより充実した活動ができればと考えて  
います。

各市村におかれては、権利擁護に関わる各役割を果たすために様々な事業に取り  
組んでいただいています。その結果、地域住民に成年後見制度という言葉が浸透さ  
れてきており、制度の利用が必要な方には、どこに相談したらよいか分からないと  
いうことが少なくなってきているのではないかと感じています。専門委員会で検討  
している案件については、本人支援のために必要なことについて再検討をお願いす  
ることもありますが、成年後見人等の候補者が決まらないという状況もなく、制度  
利用も促進されてきているのではないかと感じています。制度利用が必要な方に  
必要な支援が届く体制が構築されており、この2年間の取組みの大きな成果である  
と思います。今後はこれまでの成果を継続しながら、運用上の課題の改善など、よ  
り充実した支援を目指していくことが重要だと考えます。

2022年から始まった第2期成年後見制度利用促進基本計画においても、誰も  
が安心して利用できる体制整備の段階から、一歩進んで意思決定支援の浸透や多層  
的な支援体制の構築などの制度の運用改善が重要な取組み事項として挙げられて  
います。当協議会の専門委員会では、各案件の検討に対して成年後見人の選任後も  
後見人だけに任せるのではなく、本人、家族、行政、福祉、医療関係者などが連携  
して支援を行えるかどうかという観点を重視して検討しておりますが、事案におい  
ては本人だけではなく家族全体についても支援が必要となるような複雑かつ困難  
な事例が多く、専門委員会に諮る前の早い段階での地域の包括的、重層的な支援が  
成されていればと感じることがあります。意思決定支援の面では、本人の意思が反  
映されやすい任意後見制度や保佐、補助の利用促進のための取組みも必要だと感じ

ています。今後はこれまでの取組みを継続しつつ、このような要素にも着目した取組みが必要だと思えます。

これまで以上に各機関が連携して、この地域の権利擁護支援がより一層充実したものになるよう活動して参りたいと存じますので、委員の皆様には活発に積極的にご意見をいただきまして、引き続きご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

同じく副会長があいさつした。

新型コロナの影響で世の中の動きが鈍っている間に、来年の4月には相続登記の義務化が始まります。その翌年には団塊の世代が75歳を迎えるようになります。そのことから受け皿として限界が来ていると思えます。

議長も申し上げていたように、制度が必要な方には速やかに後見人等を選任するのがよいと思えますが、専門委員会では調査不十分で差し戻される案件も出ておりますので、より多くの意見をいただいて運用に弾力性のあるものにしていきたいと思えます。皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

#### (6 会議事項)

- 議長 議長は会議事項(1)の令和4年度事業実績報告書 ア 活動実績について説明を求めた。
- 事務局 (安曇野市) 資料1-1について、安曇野市が代表して各市村の下半期の活動実績を説明、報告した。
- (かけはし) 成年後見支援センターは資料1-2について、同様に説明、報告した。
- 議長 議長は会議事項(1) ア 活動実績について、意見・質問等ないことを確認し、引き続き イ 事業計画実績について説明を求めた。
- 事務局 (2市5村) 2市5村は資料2-1~2-7に基づき、令和4年度下半期の事業計画実績について説明、報告した。
- (かけはし) 成年後見支援センターは資料2-8に基づき、同様に説明、報告した。
- 議長 議長は会議事項(1) イ 事業計画実績について、意見・質問等ないか確認し、引き続き ウ 成年後見制度利用促進専門委員会について説明を求めた。
- 事務局 (かけはし) 成年後見支援センターは、資料3と別冊資料に基づき、専門委員会にて検討した事例件数や事例経過について説明した。
- 議長 議長は会議事項(1) ウ 成年後見制度利用促進専門委員会について、意見・質問等ないことを確認し、引き続き会議事項(2)の令和5年度事業計画 ア 各市村について説明を求めた。

事務局 (2市5村) 2市5村は資料4-1~4-7に基づき、令和5年度事業計画について説明した。

(かけはし) 成年後見支援センターは資料4-8に基づき、同様に説明した。

議長 議長は会議事項(2)の令和5年度事業計画について、質問・意見等ないか確認した。質問等ないことを確認し、委員から承認を得た。

議長 議長はこれまで全体を通して質問等ないか確認し、意見を求めた。

委員 事業計画を見て、後見制度の利用促進について、市町村がこのように取り組んでいるということが分かったので、今後参考にしていきたいと思います。

委員 事例のような話となりますが、あるNPO法人から、本人が会社から金銭搾取を受けているという相談がありました。本人の通帳を管理して、長年にわたり給料や年金が使われていたということがあり、行政とも連携しながら対応にあたり、この方の弟が後見人となるということで、現在選任の手続きをさせていただいています。ここに至るまでの間、搾取や暴力を受け続けなければいけなかったのかという点について、そうなる前の支援が必要であり、その辺りに私たちもアンテナを高くして支援にあたらなければいけないと思った事例でありました。

先ほど議長のあいさつにもありましたが、重層的・多層的支援について、私たちもアセスメントや検討委員会などに関して側面的にお手伝いできるのではないかと思います。

委員 窓口に来られるお客様はインターネットなどが進んでいる中で、高齢の方の相談が多くなってきています。家族の方等から、金銭の引き出しができないかとか、どういう風にしたらいいのかという相談が増えている中で、成年後見制度や法的な制度を活用していただくというのが、一番私どもとしてもスムーズな方法であるのかなと思います。手続きについてはどうしても煩雑であったり、依頼する資料などが増えてきている中で、事前に連絡をいただいたり連携させていただけると大変ありがたいです。

委員 山形村の広報活動についての質問ですが、年1回回覧板に掲載するとあります。身近な感じに取れますが、回覧板を使ってどのような方法で行うのですか。

事務局 (山形村) 当村では連絡班に加入されている方に毎月1回広報誌を挟んで回覧板を回しております。その中に成年後見制度のパンフレットを一緒に挟む形で、班に加入されている方に限られてしまいますが、必ず皆さんが目を通していただけるような形で広報活動を行っています。

委員 最終的にはパンフレットは村側に戻されるものと考えてよいですか。

事務局 (山形村) 村民の方の手元に残るものではありませんが、年2回の研修会については広報誌に載せており、制度利用の説明に関してはパンフレットを購入して回覧をしています。

オブザーバー 家庭裁判所の窓口にはいろいろな方が来られますが、その前に一次相談窓口を利用されたという方もいます。本日は資料にある相談件数をみて、大勢の方が一次相談窓口を利用していることに驚きました。実際、申立てに繋がるものはその中のほんの一握りになるのかなと感じました。やはり支援が必要な方はたくさんいらっしゃるのだと思います。

その方達に支援の輪が行き届くようにするには、後見人等を担っていただける方がまだまだ少ない状況にあるのかなというように、実際事件を担当していると感じています。現在かけはしでも多くの件数を受任していただけていますが、その中でもかなり困難な事案が生じているものもあります。随時相談を受けているところではありますが、後見人が問題を抱え込んでつぶれてしまうことは絶対に避けなければいけない事態ですし、それを防ぐためにも地域で連携して支援が必要な人に対応していくということが重要だという事を本日の報告を聞いて強く感じました。

議長 他に意見等がない事を確認し議事を終了した。

#### (7 その他)

事務局 (安曇野市) その他連絡事項等ないか確認した。

事務局 (かけはし) 事前配布資料「成年後見関係事件の概況(長野県)～令和4年1月から令和4年12月～」および、当日配布資料「成年後見関係事件の概況－令和4年1月～12月－」全国版について説明した。

#### (8 今後の予定)

事務局 (安曇野市) 次回の協議会開催について説明した。次回開催は11月頃の予定とし、令和5度の上半期の活動実績や事業計画の進捗状況について説明予定とした。

#### (9 閉会)

事務局 (安曇野市) 閉会を宣言し、午後3時散会した。